



2025 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社福井銀行
代表者名 代表執行役頭取 長谷川 英一
(コード：8362、東証プライム市場)
問合せ先 執行役経営企画グループマネージャー
米村 宜将
(TEL. 0776-24-2030)

業績連動型株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当行は、2024 年 4 月 12 日開催の報酬委員会において、2019 年 11 月 22 日に導入した当行執行役を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）を継続することを決議しております。また、当行は本日開催の報酬委員会及び取締役会において、本制度について本信託の受託者が当行株式を追加取得するための金銭を当行が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本制度の概要につきましては、2019 年 6 月 14 日付「執行役に対する株式報酬ストックオプション制度の廃止及び業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当行
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	当行執行役のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当行及び当行役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当行株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2019 年 11 月 22 日
(9) 金銭を追加信託する日	2025 年 8 月 26 日
(10) 信託終了日（継続後）	2029 年 8 月末日（予定）

2. 本信託の受託者による当行株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得価額の総額	336,196,000 円（上限） (うち、当行の自己株式の処分による取得価額 95,800,000 円、 取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）による取得

	240,396,000 円)
(3) 取得する株式の総数	150,000 株 (うち、当行の自己株式の処分による取得 50,000 株、取引所市場における取引 (立会外取引を含みます。) による取得 100,000 株)
(4) 株式の取得方法	自己株式の処分による取得及び取引所市場における取引 (立会外取引を含みます。) による取得
(5) 株式の取得時期	自己株式の処分：2025 年 8 月 26 日 取引所市場における取引：2025 年 8 月 26 日～2025 年 9 月 22 日 (予定)

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社福井銀行 経営企画グループ 人財開発チーム (担当：斉木)

電話 0776-25-8002